

化学物質管理者講習についてお知らせです

(リスクアセスメント対象物質 製造・取扱い事業場対象)

労働安全衛生規則等の改正により、令和6年4月から化学物質を製造し、取り扱う事業場においては、化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させることが義務付けされました。

この度の政省令改正では、化学物質を製造する事業場は所定の化学物質の管理に関する講習（専門的講習）を修了した者から選任しなければなりません。それ以外の事業場では上記の化学物質管理に関する講習（専門的講習）を修了した者のほか、職務を担当するために必要な知識を有すると認められる者のうちから選任することとされ、この必要な能力を有すると認められた者として受講が望ましいとされている講習が化学物質管理者講習に準ずる講習であります。

当会では、まず「**化学物質管理者講習に準ずる講習**」を11月から開催することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。（取扱い事業場向け）

【第1回】令和5年11月6日(月) 周南地域地場産業振興センター

【第2回】令和5年11月27日(月) 西部教習所

お問い合わせは下記支部へお尋ねください。

支部	住所	電話	FAX
岩国支部	岩国市昭和町2-5-5	0827-21-4403	0827-21-4402
下松支部	光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
徳山支部	周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防府支部	防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山口支部	山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇部支部	宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田支部	山陽小野田市西高泊1261-1 (旧ホリテセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下関支部	下関市大和町1-13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩支部	萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

また、製造事業場の選任要件であります「化学物質管理者専門的講習」も今年度中に開催する予定ですので、改めてご案内いたします。（製造事業場向け）

※譲渡提供を目的として、混合や精練など化学品の組成の変更を伴う作業は「製造事業場」に該当、販売せず自社内で消費する場合は「取扱い事業場」に該当します。